

宮城県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により平成28年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成29年2月24日

宮城県監査委員	齋藤正美
宮城県監査委員	坂下賢
宮城県監査委員	工藤鏡子
宮城県監査委員	成田由加里

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
大河原県税事務所（選挙管理委員会大河原地方支局を含む。）	11月24日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む。）	11月30日
東部県税事務所（選挙管理委員会東部地方支局を含む。）	11月9日
東部県税事務所登米地域事務所	11月9日
消防学校	11月21日
○震災復興・企画部	
地方機関	
東京事務所	11月10日
○環境生活部	
地方機関	
食肉衛生検査所	11月30日
動物愛護センター	9月21日
○保健福祉部	
地方機関	
仙南保健福祉事務所	11月24日
仙台保健福祉事務所	11月30日
北部保健福祉事務所	10月18日
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	11月1日
東部保健福祉事務所	11月9日
東部保健福祉事務所登米地域事務所	11月16日
高等看護学校	10月19日
子ども総合センター	12月26日
東部児童相談所	10月25日
精神保健福祉センター	10月31日
○経済商工観光部	
地方機関	
北部地方振興事務所栗原地域事務所	11月1日
東部地方振興事務所登米地域事務所	11月29日
産業技術総合センター	10月18日

計量検定所	11月30日
松島公園管理事務所	10月27日
○農林水産部	
地方機関	
農業大学校	10月3日
農業・園芸総合研究所	10月17日
古川農業試験場	10月20日
畜産試験場	10月20日
王城寺原補償工事事務所	10月25日
林業技術総合センター	10月25日
水産技術総合センター	11月15日
○土木部	
地方機関	
北部土木事務所栗原地域事務所	11月7日
東部土木事務所登米地域事務所	11月16日
仙台塩釜港湾事務所	11月2日
石巻港湾事務所	11月16日
中南部下水道事務所	11月17日
東部下水道事務所	11月16日
仙台地方ダム総合事務所	11月2日
栗原地方ダム総合事務所	10月3日
○教育庁	
地方機関	
図書館	10月18日
多賀城跡調査研究所	11月17日
東北歴史博物館	11月17日
塩釜高等学校	11月2日
白石高等学校	10月26日
石巻高等学校	10月25日
松島高等学校	10月27日
志津川高等学校	11月21日
仙台南高等学校	9月28日
仙台南高等学校	9月28日
農業高等学校	10月17日
黒川高等学校	9月21日
石巻北高等学校	11月18日
登米総合産業高等学校	11月7日
水産高等学校	11月15日
白石工業高等学校	10月26日
古川工業高等学校	10月31日
石巻商業高等学校	11月18日
一迫商業高等学校	10月28日
視覚支援学校	10月24日
聴覚支援学校	10月24日
支援学校岩沼高等学園	10月19日
○警察本部	
地方機関	
塩釜警察署	11月2日
石巻警察署	12月1日

登米警察署	11月29日
河北警察署	12月1日
古川警察署	10月18日
鳴子警察署	10月28日

## 2 監査結果

平成27年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

### (1) 大河原県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成27年度収入未済額
 

現年度分	100,765,912円
過年度分	269,926,125円
合 計	370,692,037円
- ・平成26年度収入未済額
 

現年度分	92,268,761円
過年度分	315,182,207円
合 計	407,450,968円

### (2) 塩釜県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成27年度収入未済額
 

現年度分	97,459,706円
過年度分	197,473,187円
合 計	294,932,893円
- ・平成26年度収入未済額
 

現年度分	123,076,889円
過年度分	193,113,962円
合 計	316,190,851円

### (3) 東部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・平成27年度収入未済額
 

現年度分	122,702,346円
------	--------------

過年度分	330,830,837円
合 計	453,533,183円
・平成26年度収入未済額	
現年度分	125,106,153円
過年度分	396,167,165円
合 計	521,273,318円

(4) 東部県税事務所登米地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・平成27年度収入未済額	
現年度分	35,796,008円
過年度分	120,237,464円
合 計	156,033,472円
・平成26年度収入未済額	
現年度分	42,707,069円
過年度分	144,382,907円
合 計	187,089,976円

(5) 仙台保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金、母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金及び過誤払返納金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○生活保護扶助費返還金

・平成27年度収入未済額	
現年度分	21,845,252円
過年度分	40,865,497円
合 計	62,710,749円
・平成26年度収入未済額	
現年度分	13,619,606円
過年度分	29,348,902円
合 計	42,968,508円

○母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金

・平成27年度収入未済額	
現年度分	5,583,387円
過年度分	42,478,272円
合 計	48,061,659円
・平成26年度収入未済額	
現年度分	6,331,290円
過年度分	42,580,317円
合 計	48,911,607円

○過誤払返納金（生活保護扶助費返還金等）

- ・平成27年度収入未済額
  - 現年度分 599,161円
  - 過年度分 1,034,936円
  - 合 計 1,634,097円
- ・平成26年度収入未済額
  - 現年度分 259,581円
  - 過年度分 870,489円
  - 合 計 1,130,070円

(6) 東部保健福祉事務所

賃金及び報償費において、支払遅延及び支給金額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- 賃金について、支払遅延があったもの。
  - ・件数 1件
  - ・金額 84,288円
- 賃金について、支給金額が誤っていたもの。
  - ・件数 1件
  - ・正支給額 75,759円
  - ・既支給額 70,173円
  - ・追給額 5,586円
- 報償費について、60日以上を支払遅延があったもの。
  - ・件数 5件
  - ・金額 58,000円

(7) 東部地方振興事務所登米地域事務所

行政財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- 4月1日に調定すべき電柱敷地等使用料について、翌年度の4月1日に調定したもの。
  - ・件数 1件
  - ・金額 6,000円

(8) 仙台塩釜港湾事務所

行政財産の使用許可に係る使用料及び雑費において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- 使用料（自動販売機設置）において、調定遅延があったもの。
  - ・件数 4件
  - ・調定金額 17,410円
- 雑費（光熱水費）において、調定遅延があったもの。
  - ・件数 5件
  - ・調定金額 281,311円